

環境・農水常任委員会 県内行政調査

1 調査日 平成27年1月28日（水）

2 調査の概要

(1) 農業生産法人 浅小井農園株式会社（近江八幡市浅小井町）

平成20年に設立された農業生産法人浅小井農園株式会社は、滋賀県初のJGAP認証を取得し、適切な農場管理・安全な農産物の提供を行い、安全で持続可能な農場経営を目指し、トマトの栽培、加工、販売を行っている。また、「朝恋®」を商標登録し、「朝恋® トマト」として、ブランド化を進め、通信販売、直売事業に行っていることに加え、しが新事業応援ファンド助成金交付事業を活用するとともに、農商工連携事業認定を受け、規格外品を使った新たな加工品開発を行うなど6次産業化にも積極的に取り組まれているところである。そこで、当該農園におけるこれらの取り組みについて調査を行った。



(2) 権座・水郷を守り育てる会（近江八幡市白王町）

「権座」は、内湖に飛び地した湖中水田であり、現在も田舟を利用して農業が営まれている。平成18年には権座を含む西の湖・長命寺川周辺が「近江八幡の水郷」として重要文化的景観の全国第1号に選定され、これを契機に権座のある白王集落でのむらづくり活動がスタートした。平成20年には地元農家に加え、趣旨に賛同した酒蔵、NPO、市民らが結集し、「権座・水郷を守り育てる会」が発足し、酒米「滋賀渡船6号」の栽培や純米吟醸酒「権座」づくり、ゆりかご水田での琵琶湖固有種の生態系保全などトータルな取り組みを全国に発信することによりブランド価値を高めるなど、持続可能な地域農業経営と風景保全を目指して活動を展開されている。そこで「権座・水郷を守り育てる会」の取り組みについて調査を行った。

